

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小川
日 時	令和8年2月9日（月曜日）	開 議	午前10時20分
		閉 議	午前10時50分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 （欠席：福井）		
執行機関出席者	中川教育部長、飛田教育部次長兼総括指導主事、数井教育総務課長、今西学校教育課長		
事務局	吉田事務局長、小川事務局次長		
傍聴	可	一般1名	報道関係者1名 議員3名（小川・大西・片山）

会 議 の 概 要

10:20～

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

（政策企画部 入室）

10:22～

【政策企画部】

（1）第1号議案 財産の取得について

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説 明

10:25

《質疑》

＜浅田委員＞

用地取得では、地権者との交渉や仮契約締結に向けた手続き等で何ら問題なく、順調に進めることができたのか。

＜教育総務課長＞

昨年に土地の選定を始めて、いくつかの候補地を委員会に報告し、12月議会で一般会計補正予算案を上程し、議会で可決いただいた。その後は地権者と交渉し、土地の売買が成立し仮契約を締結するに至ったので、これまで順調に進めることができた。

＜三上副委員長＞

関連質問になる。基本設計・実施設計業務を来年度当初予算に含めたのか。

＜学校教育課長＞

今後の計画では、事業者選定のための公募型プロポーザル方式による事業者選定を行うため、公示した。PPPの手法で設計・手法・運営の一括業務を委託するための事

業者を探している。令和9年度から支出を伴う行為を執行することになる。給食センターの経費は事業者を支援する経費は計上しているが、建設経費はその金額を6月もしくは9月議会で債務負担行為として審議をいただく方向である。

<三上副委員長>

3月議会では建設工事の予算の計上がないことを理解した。途中で債務負担行為で令和9年度から実施設計等をすると令和10年度に実施は難しくなるのか。

<学校教育課長>

今の状況で最速で進めているところであるが、10年度当初からの給食実施は難しい。教諭の受け入れ等、学校給食のカリキュラムも含めて令和10年度途中からの予定である。

<三上副委員長>

PPPは基本設計と実施設計の主導を全部委託するので行政がどこまで関わるのか、議会がどこまで関わるのか疑問である。財産の取得については何ら別段異論がなくということにはならない。リスク分散、防災の観点、市長の目指す給食について議会として意見をしてきた。中学校給食としてこれらにふさわしい準備をしていただきたい。

(質疑終了)

10:34

(教育部 退室)

10:35

3 討論・採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<竹内委員長>

賛成者は挙手願う。

第3号議案 亀岡市部設置条例の一部改正

全員賛成 可決

《指摘要望ほか意見》

なし

10:37

(休憩)

10:45~

4 委員長報告確認

【竹内委員長 委員長報告朗読】

<竹内委員長>
この内容でよいか。

—全員了—

5 その他

(1) 今後の日程等について

<竹内委員長>
正副委員長の互選、審議会委員等の推薦

散会 ～10:50